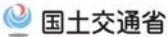


報告事項 2 地域公共交通確保維持改善事業について

1. 地域公共交通維持改善事業（国土交通省 北陸信越運輸局）

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～ 

25年度予算額 333億円
(対前年度比1.00)

地域公共交通確保維持事業

- ・ 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援
 < 効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路、離島航空路の島民割引運賃の取組等も補助。 >
- 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 : 地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・離島航空路の確保・維持 等
- 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 : 幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等
- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援 (※)

地域公共交通バリア解消促進等事業

- ・ 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

バリアフリー化
 バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援

利用環境の改善
 バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

地域鉄道の安全性の向上
 地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援

地域公共交通調査等事業

- ・ 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査支援
- ・ 地域ぐるみの利用促進に資する取組みを支援
- ・ 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援 (※)

(※) 東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される27億円を含む。

16

平成25年度予算における地域公共交通確保維持改善事業の変更(拡充)

平成25年度予算概算決定では、以下の通り支援の拡充措置が盛り込まれた。

地域協働による持続可能な生活交通の確保・維持に対する支援

- **地域協働推進事業費補助金の創設【新規】**
 地域の関係者の協働・連携による利用促進に資する取組み(利用促進、公共交通サービスの情報提供、地域ワークショップの開催等)に要する費用を支援
 (補助率1/2 補助対象期間:2年間 事業期間:3年間以上)
- **鉄道事業再構築事業に対する支援【拡充】**
 公有民営方式等の地域鉄道の安全設備整備等への支援を拡充
 (一定要件の下に補助率を1/3から1/2にかさ上げ)
- **幹線バス交通に対する支援【拡充】**
 地域協働推進事業の実施を前提に、幹線系統において補助要件の緩和等を行う

東日本大震災の被災地域に対する支援

- **被災地域における地域内の生活交通の確保・維持の取組みに対する支援【拡充】**
 被災地域における地域内のバス交通、乗り合いタクシー等の確保・維持に対する支援に関し、すべての実証運行を有償により行う場合に限り、補助上限額を3,500万円から4,500万円に引き上げ
 (無償による実証運行を含む場合は、3,500万円)

(参考) 離島航路に対する支援
 上記のほか、改正離島振興法の趣旨を踏まえ、離島航路補助対象航路のうち運航便数が1日1便未満のもの利便性を改善する取組を促進するため、当該航路の増便に要する費用について増便後3年間重点的に支援。

17